

令和8年度第2回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和8年8月6日（木） 13:25～16:25
- 開催場所 角館上野庁舎2階 204・205 会議室
- 出席者 会長 白木 智昭（秋田大学）、副会長 佐藤 慎（一般社団法人田沢湖・角館観光協会）、吉田 雄吾（仙北市商工会）、門脇 由香子（社会福祉法人仙北市社会福祉協議会）、佐々木 和明（秋田おぼこ農業協同組合）、市川 晋一（仙北市医療協議会）、畠山 隆憲（仙北市建設業協会連合会）、加藤 幸江（一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会）
- 欠席者 櫻井 誠（仙北市DX推進ラボ）

- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 大澤 裕司、総務部長 齋藤 洋、市民福祉部長兼福祉事務所長 草薨 秀典、観光文化スポーツ部長 田口 聡美、農林商工部長 畠山 徹、建設部長 三木 啓元、市民福祉部次長兼こども家庭センター所長 新田目 留美子、観光文化スポーツ部次長兼観光課長 千葉 裕、建設部次長兼建設課長 丹野 広史、まちづくり課長兼空家対策監 藤原 正輝、財政課長 佐藤 真、企画部長 泉谷 衆、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主事 長澤 結唯、仙北市政策支援アドバイザー 細川 甚孝

- 審議案件 令和8年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

○泉谷企画部長

定刻になりましたので、ただ今から令和8年度第2回仙北市総合政策審議会を開催いたします。

本日の進行は企画部長の泉谷が務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

案件は、第1回審議会に引き続き、市が行財政改革のために実施している事務事業評価になります。忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日の出席委員、市出席者は別添名簿のとおりとなります。

それでは開会にあたり、市長の田口よりご挨拶申し上げます。

○田口市長

皆さんこんにちは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

私も先ほど東京から帰ってきましたけれども、まさか秋田がこんなに暑いと思いませんでした。

前回第1回は審議案件のご説明、そしてまた、委員の皆様からご質問を頂戴いたしました。本日は事務事業評価をしていただくということで、4段階の拡充、継続、縮小、廃止ということで、5つの事業について委員の皆様からのご判断をいただきたいというふうに考えております。

本日判断いただきました結果につきましては、しっかり市政また予算の配分についても、それを生かしていきたいと思しますので、どうかまた忌憚のないご意見またご質問をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部長

ありがとうございました。

次に、臼木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。臼木会長お願いいたします。

○臼木会長

皆様お忙しい中、先ほどありましたとおりの暑い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今回2回目ということで、前回のご説明のあった内容を、今日は評価していただくという会議になります。

初めてこういったことを経験される方もいらっしゃると思うんですが、ご自身のご判断でジャッジをしていただければと思います。これで何かが、全てが決まってしまうということではなくて、この会議としてこういう意見が多かったあるいは少なかったということを最終的に仙北市さんの方で判断いただくための一つの材料としてご提供するということもありますので、みんなと同じ意見にしなければいけないということもありませんし、ご自身のご意見を表明していただくということの方がむしろ大事だと思いますので遠慮なく意思表示していただければと思います。

ただ、難しいお話、初めて見聞きするような内容の案件が、前回もそうでしたがあっ

たかと思しますので、ご質問やご意見があったら途中でお時間取りますので、遠慮なく聞いていただければというふうに思います。

今日も長丁場になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。

これ以降は臼木会長に進行をお願いしたいと思います。臼木会長、よろしくお願いいたします。

○臼木会長

それでは、以降の進行を引き継ぎいたします。次第に従って審議案件に移ります。

本日の案件は、前回審議会での説明のあった5事業の評価となっていますが、流れについて事務局より説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

それでは、評価までの流れをご説明する前に、今回の事務事業評価を行うに当たり、本市の財政状況について、委員の皆様にもあらかじめ共通の認識をお持ちいただきたいと考えております。

このため、財政課長から、お手元の資料「仙北市の財政状況」に基づき、現在の本市の財政状況について説明いたします。

なお、この説明は、特定の方向での評価をお願いするものではなく、各事業の必要性や効果、今後のあり方などを総合的にご審議いただく際の参考として説明するものです。

それでは、佐藤財政課長、よろしくお願いいたします。

○佐藤財政課長

財政課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。説明は着座にて失礼いたします。

お配りいたしました、資料4の仙北市の財政状況につきましては、6月22日から7月14日にかけて市内5か所で開催した、病院事業経営健全化計画に関する住民説明会

でも使用した資料となっております。

資料をご覧ください。仙北市では、近年ふるさと納税が好調に推移しておりますけれども、一方で、歳入歳出のバランスが崩れており、単年度の収支は慢性的な赤字となっております。

Ⅰ．収支計画をご覧ください。令和８年度以降の収支計画は、ふるさと納税の寄附額を１５億円としたものとなっております。令和７年度は３９億円を超える寄附をいただきましたが、今年１０月からの制度の見直しや、主力の返礼品である米価の下落により、今年度の寄附額は大幅に減少することが予想されております。そのため、今後の見通しも現実的な最低限の寄附額１５億円としたものとなっております。

令和９年度以降は多額の財源不足が見込まれておりますが、これまではこの財源不足を、ふるさと納税を活用して補ってきたところであります。ふるさと納税が大幅に減額となった場合、この財源不足を補えず、事業の大幅な見直しが必要となってしまいます。

次に、慢性的な赤字決算をご覧ください。繰越金と市の貯金にあたる財政調整基金からの取り崩しを除いた実質単年度収支は、平成２８年度以降、ほぼ毎年赤字が続いております。この意味するところでもありますけれども、市の経常的な収入だけでは支出を賄えず、毎年のように、市の貯金である財政調整基金を取り崩しているほか、臨時的な収入のふるさと納税での補填が常態化しているというものとなっております。

次に右側上３．基金の状況をご覧ください。こちらは、市の貯金にあたるものですが、財政調整基金とふるさと納税寄附金を原資とした基金がその大部分を占めております。

次の４．地方債残高の推移ですけれども、こちらは今後返済額が借入額を上回るため、年々減少していく見込みとなっております。

次の５．仙北市の財政状況を家計に例えたとの部分をご覧ください。令和８年度当初予算編成時の状況を家計に例えたものとなっております。収支が２２０億円規模の仙北市の一般会計予算を２２万円、令和６年度末の財政調整基金残高１２億円を貯金の１万２０００円、ふるさと納税からの補填１５億円を臨時収入の１万５０００円として表したものとなっております。この家計の何が深刻かといいますと、経常的な収入だけでは生活できず、毎月２万円の赤字が発生しているというところになります。さらにこれが構造的な問題であり、一時的なものではないというところが問題となります。

貯金がほぼ枯渇状態で、残高７０００円は１ヶ月の不足額２万円にも満たないため、予

期しない支出が発生すれば、たちまち危機的な状況に陥ってしまうということになります。

最後のもしも財政破綻すると、につきましては記載のとおり、財政破綻すると国の管理下に置かれ、歳出の大幅な削減と住民の皆様への負担の増が求められます。その結果、全国で最高の住民負担で最低の行政サービスという状況になり、住民の転出や職員の退職にもつながります。また国の管理下から外れたとしても、人口流出などによる地域への影響は元どおりになることも難しいほど致命的な状況になることが予想されております。

例えば財政破綻の例として、夕張市の事例を見聞しますが、面積が仙北市の約4分の3の中で、平成17年度末時点の人口が約1万3000人でしたが令和7年度末時点では5800人と約半減しております。職員数ですけれども、財政破綻前の平成17年度270人から、財政破綻後は平成19年度になりますけれども、127人と、こちらも約半減しております。そうした状況になるまでに、行政サービスの低下として、小学校6校・中学校4校がそれぞれ1校に統合、市民病院が診療所に機能を縮小、美術館や図書館、公衆浴場などの公共施設の廃止、除雪の回数や対象路線の削減などによる生活インフラの質の低下、そのほかにも住民負担の増加といたしまして、市民税や固定資産税、軽自動車税の増税、水道料金の大幅な値上げなどもありました。そのほかにも、職員給料の平均30%カットなどが行われております。

こうした状況を避けるために多額の繰出しをしている病院事業会計の経営健全化や本日の事務事業評価による事業の適正化に取り組んでいるところになります。

簡単ではありますが、仙北市の財政状況の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○高橋企画政策課長

ありがとうございました。

それでは、改めて評価までの流れをご説明します。

前回の審議を踏まえて追加した資料について、まず事業担当部署より説明し、その後、質疑応答を行います。

質疑応答の後、委員の皆様に「拡充」「継続」「縮小」「廃止」のいずれかの評価札を掲げていただき、多数決により、審議会としての評価を決定します。

この流れを、5事業について順次行います。

なお、原則として、いずれかの評価札を掲げていただきますが、資料や説明だけではどうしても判断できない場合には、その理由を述べた上で、評価札を掲げず「判定不能」としていただくこともできます。

説明は以上となります。

○臼木会長

ただいまのご説明等々について、何か確認をしておきたい、ご質問をされたいということはありませんでしょうか。

○佐藤副会長

今いただいた資料を受けて、このうちの収支計画というのは、このまま黙ってるとなりますよということなんですよ。このままいくとこうなるよという仮説に対して、市ではこれを例えば令和12年にはこういう数字にしたいとか、そういう指標というものはないんですか。

○佐藤財政課長

現在一番下の収支赤字は13億円程度出ておりますけれども、このままでは当然事業の大幅な見直しが必要となっております。

ふるさと納税も最低限見込んでおりますけれども、それだけでは将来安定的な財政運営はできませんので、市としても、この部分を埋めるための見直し、事業の見直しということには取り組んでいますので、結果的にはその赤字の部分を最低でもなくすというところがまず目標としております。

○佐藤副会長

ありがとうございます。

○臼木会長

ほかにはよろしいでしょうか。それでは審議を進めて参りたいと思います。

まず社会福祉法人はなさき仙北補助金という事業についてご説明をお願いしたいと

思います。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

こども家庭センターの新田目です。よろしくお願いいたします。

社会福祉法人はなさき仙北補助金についてですけれども、こちらについては、追加資料を2枚提出しております。資料3の①追加資料(1)について、事前にお送りした方に誤りがありまして、大変申し訳ありません。お手元に差し替え資料を配付しておりますので、こちらをご覧くださいませようお願いします。

この資料は、はなさき仙北が運営する認定こども園5園と市運営の認可保育所3園の経費を比較資料として職員一人当たりの人件費及び園児一人当たりの人件費を記載したものです。職員総数と人件費の合計は、令和7年度の正職員についての人数と金額となっております。またこの資料における園児数は、令和7年度末の3月の園児数としています。事務事業評価シートの成果指標等に記載の園児数は令和7年度当初の人数でした。途中入退園があり、人数が増えております。参考として資料の下半分に各園の園児数を記載しています。職員の配置については、それぞれの年齢の園児数に対する必要な保育士数の基準が国から示されておりまして、小さな園児が多い園は、多くの職員が必要となっております。

また、資料3の①追加資料(2)は事務事業評価シートの成果指標等に記載の角館こども園で行ったアンケートの内容となっております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○臼木会長

追加資料が(1)と(2)とふたつあると思いますが、これについて今ご説明をいただいたところです。

皆様から、前回のお話や資料をちょっと確認しつつ思い出していただきつつ、今補足の資料もご覧になっていただいた上でご質問ご意見等を承りたいと思いますが、いかがでしょう。

○佐藤副会長

追加資料の3-1をいただきまして、自分なりにちょっと読んでみました。

今説明にもあったとおり、0歳児、1歳児の園児には職員数が多いというのは、この数字を見てもそう思ったんですが、今日問われているのは、本当は前回も言ったとおり公平性で民間と市立の保育園両方が公平になってなきゃ駄目ですよという判断を求めべきだと思うんですが、話の主題は、このはなさき仙北にける予算が適正かどうかということになっていると思います。

ちょっと電卓をたたいて、はなさき仙北と、市立の0歳児の園児数に対する構成比率を見たんですね。0歳児ははなさき仙北は9.1%のシェアで、市立は22%で、1歳児もはなさきより市立の方が多いので、一人当たりの職員の人件費がはなさきより市立の方が高いということだと思うんですけども、これを事実上はそこで判断はできないと思うので、公平に判断するとしたら、単純に0歳児と1歳児の比率が同じだとしたらどうなるかとか、そういうところで見えていかないと人件費の適正な判断はできないのではないかなと思って今日来たんですが、どうなんでしょうか。実際に出すのは大変そうだなと思うんですが、でも現場の皆さんはその辺りの考えをわかっているのかなと思うんですが、いかがでしょう。

○草彅市民福祉部長兼福祉事務所長

実際はなさき仙北さんの方に勤められている方の年齢が若いというのがありまして、市の職員が一番若い人でも30代半ば過ぎの方からスタートしているので、給料体系が市では30代後半くらいになると主任主査クラスになってくるので、それを考えると、はなさきさんに新人さんが入っているということを考えれば、20代前半からという職員配置になるので、その部分を給与単価の違いが現れてきます。

○佐藤副会長

そういったいろんな事情があると思います。

そういった状況をそちらの方で分析して、こうだからこうじゃないかという判断材料を出してもらえれば、こっちとしては、だとしたら拡充なのか縮小なのか継続なのかという判断ができると思うのですが、この数字だけを見てぱっとそれを求められても、なかなか難しいのではないかなと思っています。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

ただ、一つだけ言えるのは結局年齢と給料体系が市職員とはなさきさんとの違いがあるので、その部分を一律に比較するというのが適正かどうかというところもあります。結局市の職員には管理職の数も結構いるので、例えば同じ年齢の方がいらっしゃって、それが対象になり得るというのであれば、おっしゃるとおりだと思いますが、給与体系の違いが、そこで勤務されている方の平均年齢の違いが出てきているので、ただそれをどう縮めるかっていうと難しい部分ではあります。

○佐藤副会長

その内容はもしうちの会社でもしそういう状況だったら大変だというのは十分わかるので、だからこそすごく大変な判断をここに上げられても、我々はなかなか正しい判断というか、自分でそうだと思うのは、なかなか厳しいんじゃないかなと思ってきました。以上です。

○臼木会長

ほかいかがでしょうか。

私からいくつか確認をさせていただきます。こちらの事業は一次評価で継続となっているんですが、10対4と判定が分かれたということで、縮小というご意見が4件ほどあって、それで今回の審議会に案件としてあげられてきたのかなと思います。そのときの付帯意見の中に市立の3園も将来的にこちらのはなさきさんの方に集約するということで、委託なのかどうなのかともかく集約していったらどうか、というようなことで業務の見直しや費用の見直しというのを考えていったらどうなのかというご意見があったということですが、まず現時点でそういう計画はあるのでしょうか。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

現状から言いますと、市保育園を開かなくても、角館保育園で間に合うという状況は、この出生数を見ていくと去年で出生数が47人ですので、早くても来年以降に1か所にまとめることができるのではないかとこのところまで聞いています。

ただ予定ですので、いつとは言えませんが、近い将来、確実に市保育園を開かなくてもいいという状況になるのかなと想定はしています。

○臼木会長

二つ目ですが、計画はないけれども、成り行きでいくと、費用対効果で見てこれを維持するかどうかという分岐点がそろそろ近づいてくるというようなお話だったんですが、これ学校の場合はさまざまな制約があって、人がいないからすぐ潰すというわけにはいかないと思うんですが、保育園の場合は割といいのでしょうか。こんな想定としては本当は悲しいんですけど、利用者がほぼいない、もうこの園の利用者が仮にいたとしてもこちらで吸収するみたいなことを当該年度で予算要求などを行うときにジャッジするということはできてしまうものですか。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

今考えているところでは、保育園は0歳児から5歳児まで入っている状況なので、いつ0歳児が0人になるというのも想定できない施設なので、それを考えると、現状で角館地区の親御さんからの入園希望は、角館保育園というのは必ず上位に入ってくるところがあります。

それを考えると、いずれ0歳児から入るというふうになると、説明会を開催する時間がないというところと、11月頃に入園希望を取りますので、その時点で市立3園を開園する意味があるのかどうかというところも考えなければいけないと思います。

○臼木会長

制度としては議会承認が要るとか文科省や厚生労働省に申請するといった話でしょうか。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

設置条例がありますので、廃止にするとすれば議会にかけて廃止条例制定をお願いしなくてはいいませんが、今回の場合は休園という形も考えられます。ただ、途中で今47人まで少なくなっている子どもがいきなり100人に増えるということは想定できないんですけども、もしそういう嬉しい状況があれば、そういうことも考えなければなりませんが、まず現状とすれば、逆の方向に振れているというのが予想されています。

○臼木会長

間違っていたら教えてください。今の話をまとめると、その年に入ってくるお子さんや保護者のご理解を得られ、しかも子どもさんの状況を踏まえて、受け入れ側の余裕が多少あれば、休園という措置を講じながら、移ったり集約するというのは学校を統廃合するというレベル感ではなく割と柔軟に対応できるという理解で合っていますか。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

説明会は必要になります。

○臼木会長

もちろんそういうステップはちゃんと見て、実際にはそういうふうにしていかなければならないとは思いますが、小学校だと何年も前からステップを踏んでいたたりしますが。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

保育園だと例えば同じ年齢の子どもたちが1人か2人となると、保育園というより託児所という形になったりするので、それだと情操教育の中で小学校1年生を迎えるまでの間で友達がいらない状態で育ててしまうというのが果たしていいのかということを考えると、受け入れてくれるのであれば、少ないところじゃなくて、大きいところが理想かなとは思いますが。

○臼木会長

私が最終的に何をお話したいかというと、この一次評価のときの付帯意見の中で、集約していくことでもう少し効率化を考えたりというような話ができるんじゃないかという話だったんですけども、そんな簡単に集約できるのであれば集約すればいいと思ったのですが、ステップを踏まなければいけないのであれば、それなりに計画を立てていかなければならないなと思います。

今、審議の対象になっている単年度のこの現時点での費用がどうかというジャッジで言えば、今伺ったとおり、必要な金額を必要なだけ上げてらっしゃるというふうに理解をしてるので、だとすればこれそのものに関しては駄目というわけないと思いますが、もし将来こういう計画があって、今こういうステップで例えば来年ちょっと予算がかか

るけども、トータルでこういう保育という全体の予算規模からいうと、一律の認可保育所が休園のような形で何年か後には費用負担が減るので、トータルでこれだけ浮くので、当面は若干増額となっても何年か後には市の財政を軽減する効果があるみたいなものがあれば、今回のこの瞬間の予算については別に継続でもいいのかなと思ったりもしますが、なかなかこの瞬間の子どもさんがいるにも関わらず明日明後日で閉園できないとお話を伺うと、ジャッジをすることが難しいかなと思い、何か計画をお持ちなのかなと思ってお伺いしました。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

市営の3園のお話をさせていただきましたが、実ははなさき仙北は全部で今5か所の園があります。旧町村からいくと3町村だったので、それを考えると今5か所というのが適正なのかどうか、その地域にとって子どもさんがいる、いないだとか、あとまとめられるのではないかなという点になると、その部分は市としては言えないですが、はなさき仙北さん側で考えるということがあればという状況もあり、統廃合というところが出てきているのかなと思います。

ただ、今の状況の中で、市として閉めるとかそういうことは言えないし、その地域の子どもたちもあるし、はなさきさんの営業のこともあるので、その部分は言えませんが、将来的に市立園がそのようになるのであれば、はなさきさん側でも考える余地はあるんじゃないかなというのは想定の中にはあります。

○臼木会長

一方で今日追加で(2)の資料を頂戴しましたが、劣悪な保育環境で効率化、お金を削るためだけでこちらに預けるととんでもないことになるみたいな状況であれば、むしろ市営で頑張っていた方がいいと思うのですが、これ拝見する限りだと、大変保護者からの評価も高い状況かなと思うので、そう考えると、この補助金そのものは、現時点では、この状況で支援するということに関して、利用者アンケートを見る限りでは、それほど劣悪なとんでもないことにはなっていないくて、むしろ評価が高いということなので、将来のことを考慮せずに評価するというのはちょっと現状では数字がないので何とも言えないですが、私自身はこのアンケート集計を見る限りでは、この規模の予算の中でしかも0歳児を抱えると相当負担があるというのは、私も子どもを0歳のときから

預けていたのでよくわかりますが、ものすごく施設側に負担がかかるっていうのも理解していますけどもそういった中で人員をやり繰りしながらやってらっしゃるのかなというふうには拝見していました。

ほかにいかがでしょう。

○市川委員

単年度で評価しないといけない事業もあるし一時的な事業もあるから、それを別にしてこのまま単年度の評価として示された場合は、維持としか判定できないですが、それを要は将来子どもが少なくなっているから、少しずつ考えていくということだとしたら何のための審議会かわかりません。

だから、3年や5年を目途と決めて計画を立てて、縮小していくことをやらないと、いつまでも単年度ごとだったら、単年度では必要であることがわかるので、3年後などを目途として取り組まなければガラガラと赤字になってしまうと思います。

だからやっぱり皆さんで、市で協議して、大体もう3年後とか5年後など目途をつけてそれに向けていかないとただいたずらに赤字になってしまうと思います。子どもは宝だから大事な事項ですが、それでは何のための審議会かわからないです。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

市川先生がお話になっているのは市の3園の話だと思いますが、今回のテーマに挙がっているのははなさき仙北に依頼している保育園経営のことになるので、市としては市川先生がおっしゃるとおりに計画というかある程度の方向性の話し合いはしておりますが、この段階でははなさき仙北の補助金とはなさき仙北で経営している保育園ということになりますので、その部分については、はなさき仙北に考えていただかなければいけないところだと思いますので、話をしていこうかと思います。

○佐藤副会長

今の市川先生の話聞いていて、去年のこの会議でいろいろ出ていた第3次総合計画上では、このことはどういう扱いになっていますか。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

子どもの成長に合わせているということで、はなさき仙北さんへの補助金というのは、子どもの保育を担っていただいていることなので継続して重点項目として位置付けています。

○佐藤副会長

それともう一つ、今の市川先生の質問に対しての説明で、はなさき仙北に対してのものだという話があったんですけども、それを聞けば聞くほどもうはなさき仙北はどうしたいのか、はなさき仙北の意見、考え方も重要ですよというふうに聞こえるので、だとすれば、それこそはなさき仙北の話も聞いてみないと我々がどうこう判断することはできないのではないのかなと、今の話を聞いて思いました。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

この場の話の中で一番前提に出ているのが、今、全体的に子どもさんの数が少なくなってきていて、年々減少している一方ではなさき仙北側に出している補助金の額が例年あまり変わらないというところがあって、これが適正かどうかという話し合いの中で一次評価を踏まえた今回の評価になっています。

○臼木会長

ということは、はなさきさんが抱えている5園を集約しながら、もう少し経費を抑えることができるんじゃないかという観点がまず一つ議論として、必要だということですね。

ただ、さっきの話に戻りますが、この場所でこの施設を必要とする保護者がいた場合に、このはなさきさんの単独のジャッジで、こっちに移ってくれみたいなことができるのかどうかもちょっと我々わからないんですが、仮にできるとすればひのきないこども園を集約することによって、どのぐらいの経費が浮くのかということも議論しなきゃいけないと思います。そうすると今度園ごとの固定費とか変動費、人件費などは集約した方がいいのか、かえて集約することで問題になったりするという可能性もあるのかわからないというご意見かなと思ったんですね。

とはいえ、現状のものを考慮すると将来的に何か集約していき、市の園も付随的に集

約していくというのがあれば、逆に現状のマンパワーで維持しながら、余力を残しながら吸収できるような余地が必要だという、そういう話ははなさきさん側からあれば、継続でいいような気もしますが、その辺の材料がないので、これだけをもっていいか悪いかということと多分必要な経費だろうということになってしまうかと思います。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

現在ひのきないこども園が休園しています。ひのきないこども園で今0歳児と1歳児のところに人数が入っていますが、その状況で考えると年間3000万円くらいの経費がかかり増ししている状態で、閉園すればその分が減るという形です。

実際今人口が子どもの数も減ってきているので、その分市の園を閉園したとしてその人数がもし拡大となると、経費でいくと30人ぐらいが増えることになるとは思いますが、ただ上の子どもたちも減るので、現状よりはかなり人数が減る形となります。それを考えると現状6億円ほど出してはいますが、4、5年後ぐらいには大体3億ちょっとほどで間に合うのではないかと推測はしています。

ただ、現状まだ読めないのも何とも言えませんけれども、そういうところで考えると、子どもの数が減っているのに、補助金の数があまり減らないというのはどうなんだというような観点もあるかなとは思っています。

○大澤副市長

私から大きな話をさせていただきますが、これからどうするかという話が非常に気になると思います。

令和10年の4月をまず目標として、市立保育園を廃止し、はなさき仙北に一元化するというような構想を持っております。

もともとはなさき仙北というのは市で作った法人でして、子育てにおける良好な環境を作るために作った体制で、そこには職員の雇用の問題などいろいろありましたが、大きい話としては令和10年の4月を目標として一緒にしたいとはなさきさんと話し合っておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○佐藤副会長

私からの提案といいますが、今の副市長の話も聞いて思いますが、この事務事業評価

シート自体をもう一回作り直したらどうですか。前回は申し上げましたが、そもそも事務事業の目的のところから今日の会話の中で出てきていることと、公平に平等に教育サービスを受けることができるという部分から違っていると思います。

これはおそらく、そういう予算を作るときや議会など綺麗事を言わなければ駄目なところもあると思うのでそれは仕方ないと思いますが、実際これをどうするかという今の議論は多分すごく重要なことだと思います。

予算、今年継続するのか縮小するのかっていうところを、おっしゃられていることをそっくりそのままここにちゃんと入って、数字もちゃんと出してもらえれば、10年までということも含めてだとすればどうかという話もできると思います。

それがもしかすればこの一次評価のところの市役所の中での判断もその本当のところをわかっての評価なのか、本当にこの書類だけで評価しているのかもわからないですし、そっちの方が間違いないというか正しいところには行くような気がします。

○泉谷企画部長

この事務事業評価が単年度の評価ということになっていて、さっき説明もありましたように、はなさき仙北の補助金としては今のままあればという判断になるが、そこに市の保育所を将来的に統合するというのを加味するとなれば、これは継続なり、拡充なりという将来的なところは見た上で評価するという話になっているところについて今委員からお話があったように、単年度評価でやるというスキームができているのに収まらないような評価の判断を皆様に求めているところがもしかすると一部あるのかなということも我々としても認識しておりますので、この数字の見直しは今後したいなというふうに思います。その上でこの案件に関する評価につきましては、ひとまずは単年度の評価として評価をいただいた上で、そこに付帯条件や付帯意見、そして将来的にこういうものがあるとすれば、これは市の保育園を統合するという予定があるのでそれはそれを加味した上での継続だったり拡充だったり縮小だったりという判断や委員の意見を我々としてきちっとまとめるという形で評価をいただくということではないでしょうか。

○臼木会長

我々一次評価が割れたというので外部評価に回ってきているという理解をしています。最初に確認をしたんですがその後、一次評価の付帯意見の中にいろんなことが書い

てあって将来的なことも加味した上で考えた方がいいみたいな意見が入っちゃっているんで、そうなることを読んだ上で何を評価するのか、材料がないという前回副会長からも意見が出た費用と言っても、単純にグロスで見るのではなく、一人あたりで見たり、園ごとに見た場合の費用負担、人件費のかかり具合がどうなのか見ないと比較できないという話でしたが、さらにそれを集約した結果も加味して考えなければいけないとすると材料が全然ないという感じがするので、逆に今おっしゃったとおりいろいろ将来を考えているが、当面これは最低限必要なものだという理解だというご説明がずっとあったと思います。

だとすればそれ自体は多分皆さんあまり大きな異論はないのかなと、将来的に統廃合などを含めた効率化について、ぜひ議論してほしいという付帯意見で終わるのかなと思いますが、一次評価のところに将来も含めた評価が入ってしまっているんで、これを加味するには数字がないと思った次第で、ひとまず今ご意見ありましたし、今回我々に期待されているのは仕組み上、単年度の評価ということなので、現状のものがまずいいかどうかということと、意見としては、将来の統廃合を見据えて計画を立てて、効率化を進めてはいかがかというのは、意見を書いていただくというような形になるのかなと思います。

○畠山委員

前回の資料を見ていたのですが、2億9204万2000円の事業費が令和6年度決算でかかっていて、4年後に3億3000万円の予算を見込んでいますが、実質はもう令和7年度で3億3000万円を超えていて、令和8年度で3億7000万の予算になっているので、そうすると昨年計画した数字がもう破綻していて、そうなってくると、仙北市の財政状況、この数字をどこまで信じたらいいのかという正直数字の根拠が全然わからないところあるんですが、そこはどうなのでしょう。

○臼木会長

人件費がちょっとかかり増しになっている、急に増えているというのはこのところ様々な人件費の高騰が各分野で起こっていて、特にこういうエッセンシャルワーカーと言われているような分野の方たちの時間あたり単価みたいなものがかかなり急増しているので、おそらく当初の見込みはその時点での伸び率で考えてたと思いますが、おそら

く急上昇して、人数が増えたのではなく、一人あたりの単価が急増しているのかなという感じがしています。先ほどの財政の見込みも、ある時点でということで見えてらっしゃると思いますが、これはより最悪のシナリオみたいなことを描くこともおそらく財政当局はできないわけではないと思いますが、成り行きで言ってもこれだけ大変だということかなというのはご理解いただければというふうに思います。

ひとまず、いかがでしょうか。何かご確認、ご質問とかございますか。私達がひとまず期待されている中身としては、単年度状況でこの3億の予算についてどうだという、評価をしてほしいということですが、お手元の評価に移ってもよろしいでしょうか。ご質問があれば承りますけれども、冒頭にあったとおりちょっと評価ができないというのであれば、上げないというのもジャッジのひとつらしいので、そういうご判断も一応承ることは可能です。

○佐藤副会長

付帯意見っていうのは向こう3年とか5年はこういうふうにやっていくべきだという意見が出たとなるということですか。

○泉谷企画部長

そのようになります。

○佐藤副会長

わかりました。

○判定 継続7件 判定不能1件

○佐藤副会長

やっぱり単年で判断することとそうじゃないことが混ざってしまっていることが非常に多いと思うので、それが一つで、あとははなさきさんの運営に対しての付帯意見とかはないです。ないわけでもないですが、要はやっぱりちゃんとしたデータでちゃんとした判断ができるような場じゃないと自分は判断できないなと思ったので上げなかったということです。

○臼木会長

将来的なものも加味したジャッジをしなければいけないというようなニュアンスで案件が上がっているの、ちょっとそれは今後案件を選ぶ際に、ご検討いただきたいと思います。付帯意見とかではなくてですね。今回ののはなさきさんの内容については継続でいいと思うんですが、ただ、やはり市と関係性が深いとはいえ、独立した法人である以上は、かつ市から大きな金額を支援してもらっている。委託ではあるけれども、金額を受託してやっている、そういう組織である以上は、今後市の財政が厳しくなっていく中で、何らかの金額の削減ということが当然議題として上がってくる際に、必要だから、子どもがいっぱいいるからでは多分通らなくて、例えば1か所の園あたりでこういった固定費や人件費の構成になっていて、統合すると固定費は浮くが人件費がかかりましになるので、トータルのコストがこう変わっていくみたいなことを受託している側でもそういう部門は準備して、きちんと話をしていかなないとただ削られてしまう可能性もあるのではないかなと思います。決して私達も、それからこういったことに関してご意見を出している方も、別に子どもさんたちに劣悪な環境を用意しようという話ではなくて、今と同じ環境をキープして欲しいということだと思っているので、今の状況を維持するためにどういうことが選択肢としてあって、それが統廃合を兼ねてやっていくと、こういう部分が掛かり増しになるというのであれば、それはそれでお金を増やせばいいと思うので、ただ、今の状況だと子どもは減っているけれどもお金は増えていくという、人件費増えたんですよねといったような価格交渉を例えば企業同士でやったりした場合には全然言う話なので、我々もそういう材料がないと、多分皆さん人を増やす方がいいのか、合体しちゃった方がいいのか、今の方がむしろ安く済むんじゃないかというジャッジができないと思うので、そういうご準備を今すぐでなくてとはなさきさんと話し合いをしながら、ご準備をしていただかないと、ただ削るだけになってしまうのではないかなということが懸念されるということをテイクノートしていただければと思います。

○佐藤副会長

自分の今の継続という結果に対しては、そうだと思うところはあります。もし何としても何かあげると言われたら多分継続を挙げたと思いますが、自分がやはり今回すごく重要視しているのはそこではなくて、やはり一番最初に出てきたこの資料の内容と、現実やろうとしていること、書いてあることは違うというのがまず一つで、次にいろいろ

前回は今回も質問すると、質問したから出てくる答えに重要なことがいっぱい出てきていて、それだったらそれを先に言って欲しい、それを情報としてきちんと載せていただいて、それで判断するような状況にしてもらわないと我々が求める肝心な判断基準の核となるところまでたどり着く前にジャッジしてくださいという形になってしまうので、今日の結果じゃなくてそのプロセスの方がもうちょっと何かちゃんとできるやり方があるのではないかと思います。そこはこの後からお願いしたいなと思います。

○臼木会長

ひとまず1件目は継続が多数ということで、この外部評価の意見というふうにさせていただきたいと思いますが、まずはよろしいでしょうか。具体的にちょっと疑義が出たということも記載して、最後の二次評価の方へ進んでいただくということにしたいと思っています。

すごく時間かかってしまい恐縮ですが、2つ目の案件「冬期交通対策費」についてお話を伺いたいと思います。こちらの追加資料はありません。

それでは二つ目の方に移りたいと思いますが追加のご説明があれば承りたいと思います。

○三木建設部長

建設部の三木です。どうぞよろしくお願いします。

それでは私の方からは追加の資料はございませんが、先に開催した第1回審議会での説明の中で臼木会長からの冬季交通対策費の事業内容の質問で私が回答した中で訂正がありますので説明させていただきます。

降雪による除雪の出動基準について、隣接している大仙市さんとの基準の違いはあるかということでお話をいただきましたが、私がないというふうにお話させていただきましたが、大仙市さんの方では、幹線道路の出動基準について、降雪量が通常時10センチではございますが、降雪初期の時期と融雪期で若干15センチ、20センチと基準を見直しているということがありましたので、そちらの方で当初の説明と相違がありましたので、訂正させていただきます。以上です。

○臼木会長

追加の資料はないということですが、今回この外部評価の方に上がってきた理由は一次評価で意見が分かれた、おおむね継続という意見でしたが、縮小というご意見もあって、これは人口減少あるいは事業者の人員不足等の課題があるので、必要な箇所は最低限の除雪は必要だけれども、維持管理の水準ですとか、必要な区間などを見直ししてもう少し削減するというようなことも考えたらどうかというようなことで縮小の意見が若干あったということでこちらに上がってまいりました。

こちらについて前回もいろいろやり取りがありましたけれども、改めて何かご質問とか確認があればおっしゃっていただければと思います。

○吉田委員

私前回出席できずすみませんが、県で県道の一部廃止というニュースが出たと思うんですけど、それが単純に県として廃止するのか市におりてくるのかなどについて、もう単年度で関係ないのかもしれませんが何か変わったりすることはあるのでしょうか。

○三木建設部長

県の方からは当市の県道について、管理の部分でレベルを下げるというようなお話はまだ来ておりませんが、情報提供はいただいております。

○丹野建設部次長兼建設課長

補足ですけれども県の方からお聞きしているのは、今はそのようにニュースになっておりますけれども、検討段階に入ったということで、まだ詳細なものは何も決まってないというのが現状だというお話はお聞きしております。

○吉田委員

ありがとうございます。

○臼木会長

前回実は私の方から今と違う質問でしたが、要は県が県道の管理の基準を変えたり、管理しなければならない道路から外すことで少し経費を見直していきたいというよう

な話があったということで、例えば当市でそういうことを検討するのかどうかについてご質問しましたが、あの話が出て県の担当の電話が鳴りやまなくなっちゃったらしく、そのくらい皆さんの生活に密着している部分もあるので、県の方は結論として述べたわけではなくて、県とはいえお金をどうやって削っていくかという話の中でそういうところに踏み込まなければいけないということで検討に入ったっていうことらしいです。

当然ここまで県道が来ていて、ここから市道があるけど、ここの県道の除雪をやめるなんていうのはいきなり言われても、それは市としてちょっとということもあるかと思いますが、そこはこれからですよ。今もそうでしょうけど、こういう提案があってそれを市として受け入れられるとか、協力してやれる部分がないとかですね、そういうことになってくると思いますが、そこまで県が踏み込むということを考えると今回の一次評価のご意見も何かうなずく部分もあるのかなというような話でございました。

○畠山委員

判定について除雪を拡充、継続、縮小、廃止とするとすれば、継続だと思うのですが、何か評価の基準になるものがないのでしょうか。

○臼木会長

仮に、たらればで答えていただければと思いますが、ここで縮小というご意見が出た場合、どういうやり繰りがあり得るのでしょうか。

○三木建設部長

例えばですが、除雪の出動の降雪量の見直し、あとは除雪路線の見直しも含めて縮小していくというところかと思います。

○臼木会長

出動回数だったり路線だったり、出動の基準だったり、いずれ大幅に見直して出動する回数を減らすということでコントロールする以外はないということですよ。

○畠山委員

例えばですが、横手市や大仙市のように GPS をつけて、この路線を何往復している

か、どういう経路で行っているのかなどが分かりやすくなると思いますが、それを踏まえ、たうえてこの機械をこっちに投入するなどの対策を行う予定はありますか。

○三木建設部長

ハード的なものになり、まず初期投資が必要になると思いますので、そこら辺は検討しながらということになると思います。

○吉田委員

そうしてほしいときは拡充判定となりますか。

○三木建設部長

予算的には拡充になると思います。

○臼木会長

将来的にそれで費用が減るのであれば、今一段階費用がかかりましになっても、トータルコストが5年で小さくなるのであればいいのかなと思いますが、話がまた戻ってしまいますが、単年度予算で、将来の費用負担がどのくらい軽くなるかという材料がないので、なかなか難しいですけどね。

○市川委員

大変だと思いますが、どこを延べ何 km を除雪しているかということだと思います。それを減らすかどうかということも問題だと思いますが、一次評価にも記載されていますが、区間の洗い出しについて、ポツンと一軒家があったところがもうないというようなことについて、細かい作業かもしれないけれど、やっぱりそれを積み重ねていかないと人件費や機械費もあるし、燃料費も上がるので、そういう方法で費用の負担を減らすしかないのではないかと思います。だからその検討もすぐ検討してほしいということです。将来検討するということではなく、今年はこの計画だということで今検討してもらいたいということです。

○三木建設部長

実は昨年度除雪委託業者さんに路線の見直しについての検討についてアンケートをさせていただいております。そのアンケートの中では、やはり業者さんからは路線の見直しについても検討の意見はありました。

ただ除雪する機械と路線とのミスマッチがあるという意見がありまして、こちらの方は検討させていただきたいなと思っております。

やはり路線を減らすというのはなかなか厳しい状況にあると思いますが、例えば救急車が入るときにも、減らすとなかなか入れないところも出てきますので、命に関わることもありますので、そこら辺も検討しながら進めていきたいと思っています。

○田口市長

私から一言、この表を見ていただくとおり、令和5年と令和7年で比較したときに、約1.5倍除雪費用がかかっています。年々これが増加している今のままいくと、間違いなく市川先生におっしゃっていただいたとおり、燃料費も人件費も上がっていきます。

また建設業者さんもうらっしゃいますけれども、とにかくオペレーターの確保がとても困難ということで、除雪自体の体制は今仙北市役所の部隊で何とかその穴埋めをしているような状態で、業者も残念ながら減少している状況の中で、今後仙北市の除雪をどうしていくのかということをこれから、これは単年度評価でありますけれども、そこをまず我々としても検討していく必要があると思いますので、例えば2か所から行ける場所は1か所にして、今両方全部やっている路線を見直し、当然その市民生活に支障のない範囲で救急車がそこにたどり着けないようなことはないですが、今までのようなフルオプションで全ての道路を除雪するという状況は非常に厳しいという中での評価をとということを私は考えておりました。

○加藤委員

資料を見る限りですと、前回もでたように除雪やオペレーターの見直しといったことも含めて今回これだけの予算が必要という話ですよね。

○三木建設部長

はい。

○佐藤副会長

今、市長おっしゃったことだよなと思って聞いていて、最初の財政状況の説明の資料で、未来に対するこれは現状の予想で、こうしたいということはないですかと聞いて、今のお話とかにも関係してくると思うんですけども、ちょっと本題とずれるんですけども、やっぱり財政難なのは十分知っていますし、一人の市民として不安もすごいあるので、未来何年後に財政状況をこうするというのをやはり決めてそれに対して削るところを削って、どこを削れるかを探っていかなきゃ駄目だと思うので、当然さっきの事業でも何でもかかってくると思いますが、そういう中で今市長のおっしゃった2本ある路線の除雪を1本にするなど、できることを全部やって詰めていかないと、多分その理想には近づかないんだらうなと思います。だから結局さっきの案件と同じで、単年度で見るのか、長期的なスパンで見るのか。あとは縮小でも総延長を縮小するのか、何を縮小するのか。出勤回数を減らすのかを詰めていかなければ、無理だらうなと思いながら聞いていました。

○臼木会長

ほかによろしいでしょうか。

よろしければまた判定に移りたいと思います。あげられないという方は、あげないということで結構です。

○判定 継続7件 判定不能1件

○吉田委員

単年度だから今回言わなければならないことですが、今ホルムズ海峡封鎖がありまして、軽油が確実に今年の冬確保できる保証がなく、灯油も危険な状況だと思いますので、除雪したくても油がないという可能性があると思います。私ガソリンスタンドを営業しているところがあるので、このお話をしていますが、冬はこの時期より3倍から5倍軽油も灯油も出るので、メーカーは今作り貯めていますが、その備蓄が十分に進んでいな

いので、今年の冬灯油と軽油はかなり逼迫する可能性が高いので今回は判定できませんでした。

○臼木会長

そうなるとかかり増しになりますか。

○吉田委員

かかり増しというよりも、そもそもないので、除雪が出動できず逆に結果として事業費が下がる可能性はあると思います。ここはメーカーの人たちは、ビクビクしたまま今営業をされております。

○臼木会長

まとめるにあたって私からは、意見がいくつか出ておりましたけれども、単年度としては必要な額をいろいろ苦心されながら、単年度の要求予算として計上されているということで皆さん継続というご理解だと思えます。ただ、将来的にお金がなかなか出しにくい市の財政を考えると、このまま右上がりに良い除雪が必要だという理由だけで予算をつけられない状況が早晩来るということを考えると、出動基準や路線など見直していかなければいけないようなところであるかと思えますので、そういったことを整理して今から検討に入っていただきたいというのは審議会の意見として明記していただいて、ひとまず皆さんのご意見は継続ということにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは三つ目の案件に移りたいと思えます。「田沢湖・角館観光協会補助金」に移りたいと思えます。

こちらの方、追加資料があるようですので、ご紹介いただきながらご説明をしていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○田口観光文化スポーツ部長

前回の第Ⅰ回審議会におきまして委員の皆様から、観光協会の全体的な会計やその補助金が具体的に何に使われるか見えなければ適切な判断ができないというご指摘をいただきましたので、皆様に資料を送付させていただいております。

全部で三つございます。これは田沢湖・角館観光協会の総会の資料で、観光協会全体の決算並びに市からの補助金支援の実態を整理したものでございます。本日はこの資料に基づき説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に（２）をご覧ください。観光協会全体の決算書をまとめたものなので、こちらからご覧いただければと思います。資料をご覧くださいと、令和７年度の観光協会の総収入は約９２３１万円となっております。総支出は約１億９０８万円となっております。この中に今回議題となっております２５００万円の観光協会補助金や、フォレイク、駅前蔵などの市の指定管理委託料が直接組み込まれております。また事業収入の中に市が無償で貸している旧角高グラウンドの駐車場収入約１０００万円も組み込まれております。

次に市からの支出総額についてご説明いたします。追加資料（１）補助金リストをご覧ください。ここからは市から支出している金額を記載しており、複雑ですがこの中にあるたざわ湖・龍神まつりや田沢湖高原雪まつり、抱返り紅葉祭、上桧木内の紙風船上げや角館祭りのやま行事などはそれぞれ実行委員会という別組織に対して補助金が直接交付されているため、先ほどの観光協会の総額決算には計上されない別会計となっております。ただこの資料をこの場でご説明させていただいているかと申しますと、この別会計のイベント事業については実質的に事務局機能を観光協会様に担っていただいております。

続きまして本日議題となっております観光協会補助金につきまして、追加資料（３）をご覧ください。この資料は観光協会の補助金の実績報告を整理したものです。観光協会からの実績報告には自主財源も記載がありましたので、その分を足した金額のものについての支出の部の説明をいたします。約１６４６万円がDMO事業や誘客促進、情報発信などの事業費、約９０３万円が運営費として充てられております。この１６４６万円の事業費についてですが、DMO事業に関することについては、マーケティング調査費用としての支出になってございます。その内７６４万円が観光情報の収集、発信および宣伝に関することに支出されていますが、この中の大きいところだと、ポスター制作に約２００万円、ホームページの運営に１１３万円、新聞掲載に１３０万円、協賛金２００万円の支出というふうに確認しております。観光客の誘客促進に関することについては、武家屋敷通りのライトアップやキャラバンについての経費となっています。キャラバンについては年間１６回参加していただいておりますが、１６回全てが駅関連の参加となっております。横浜、大宮など大きい駅のほかに浦和、北千住、津田沼という駅での観

光キャラバンにも参加いただいております。その他商談会、三大桜のキャンペーンなどにも出席していただいております。

観光環境の整備については、クリーンアップ、花植えなどに支出されております。

観光資源並びに観光素材の調査及び研究に関することについては、過年度に制作いたしました武士道コンテンツに限定した広告宣伝との説明を観光協会様から受けております。

各種地域固有の事業継承については、秋田駒ヶ岳の山開きや抱返り紅葉祭など、事務局を担っていただいているイベントへの支出になっております。

現在観光協会様については、今お話したとおり指定管理や自主事業、各イベントの事務局を担っていただく組織力があると担当部局では考えております。補助対象事業経費ではないのですが、昨年は元地域おこし協力隊の中山さんや JR 東日本秋田支社を退職された方も、直近ではないんですが、何名か観光協会さんに勤務され、また予約システムを構築したりなど、自主財源の確保についても積極的に取り組んでいただいていると認識しています。

ただ一方で観光キャラバンの参加と今まで構築されたコンテンツのブラッシュアップに関する経費等については、補助対象経費となっているため、第 1 回の会議でもお話がありましたとおり、その成果についての検証が必要だと認識しています。

観光協会が実施したアンケート調査にも、仙北市の認知経路についての回答もございますので、そういったものを参考にしながら取り組んでいきたいなと思っております。

委員の皆様についてはこの今お話した内容について、ご理解いただきご判定いただければと思います。説明は以上になります。

○臼木会長

ありがとうございます。これは前回の事務事業評価シートで言うと、資料 3 の③というものに該当する田沢湖・角館観光協会補助金という部分です。この田沢湖・角館観光協会の補助金というのはこのシート上で言うと 2500 万円の予算ですが、前回の議論で出たのは、ここの部分だけでいい、悪いではなくて、どういう市の観光事業にこの協会がどのような関わりをしていって、かつお金がどういった形で流れているのかという全体像が見えないとこの補助金だけ削っていいものかもわからないというようなご意見がでて、補足資料が今日出てまいったという塩梅です。

(1)という資料はこの協会に対して、いろんな事業が補助金というか事業費の支援として出て行ってトータル 7300 万円ぐらいの金額で、この中にある観光協会補助金 2500 万というのは、(3)の仙北市補助金 2500 万円というところに該当するということですね。いろいろある 7300 万円に県の補助とか会費収入などいろいろなものを混ぜると収入が(2)の 9200 万円という金額になって、こういった(1)にあるようないろいろな事業を協会が担っていると、この仙北市補助金という 2500 万円はあくまでこの事業を運営する上で、市として必要だと思う金額、イベントの費用の補助ではなくて、この協会を維持していくことによって仙北市の観光が振興できるという意図のもとで、この(3)費用の事業をやってもらうために補助金が出ているという整理になると思います。

細かい金額と事業をご紹介いただいて、一体この団体が何をやっているのかということ様々なお祭りの実行委員会の事務局もやっているし、そもそもお客さんを集めてくるというような事業もやっている、それは(1)と(3)の事業の細かいところを見ていただくわかる。

シートに戻りますが、一次評価で実は事業の評価が一番分かれたというか、縮小と継続が僅差だった事業でございます。継続が多数決では多くて9件でしたが、ほかの事業と比べて、この案件縮小の意見も実は多く、当該補助金の役割、この 2500 万分の事業の役割の中身、(3)にある 1 から7の事業も精査した方がいいというようなご意見、検討した方がいいのではないかとことから、縮小というご意見も6件あったという整理になっています。

私から伺いたいのですが、この 2500 万円のうち、運営費補助と事業費補助というのがあって、運営費というのはまさに固定費の部分で、人件費などその組織の維持するための若干の費用の補助ということだと思いますが、半分まではいかないですが3分の1ぐらいが人件費という部分と一般管理費ということですが、ここはもう見直しのしようがないというか人を削る話というわけにもいかないわけですね。ここはもう最低限このぐらい必要だという理解で補助を出されているということですね。何が言いたいかというと、人が5人いて、その分の人件費を補助しているのであれば、3人でできないかというような見直しをやってらっしゃるのかどうか、この時点でそれは本来協会がいろいろ考えてやるでしょうけど、要求をして補助を出しているという関係ではなくて、このぐらい必要だろうから出しているという関係ですね。そうすると、その見直し

を図るということを要求するのは市側としてはあり得るわけですね。その辺は精査した上でも、人員配置という意味でこれがリミットいっぱいという感じなんですね。

○田口観光文化スポーツ部長

おそらくこれが人件費の総額ではないというのは理解しておりまして、ただ観光協会事務局さんとは運営費となると固定費になって、我々が本来お願いしたいなと思っているのは、事業展開を活発にしたいということをお話ししているので、それが逆転してほぼ運営費になるということは避けていただきたいという話はしてあります。ただ、運営していかないと事業もできないという話もされていたので、その部分については今年度もお話させていただきましたし、次年度もお話させていただくつもりです。

○臼木会長

ここは絶えず毎回キャッチボールをして、お互いにミニマムの数字を毎年詰めていってらっしゃるということで、あと見直しするとすれば1番から7番というところですね。

○佐藤副会長

質問ではなく観光協会の方に補足で、人件費はこれが人件費総額ということではないと思います。あと、退職者が結構出たので、探さないとならないような状況で人手は結構カツカツでやっているような状況だとは思いますが。

○臼木会長

こういう団体への補助金でよくあるのは、人を削ればいいという話にすぐなりますが、そこはもうリミットいっぱい、これより下になると運営ができないというところで、市と観光協会では話し合いながら議論されているとすれば、踏み込むとすれば1番から7番かなという整理かと思い質問させていただきました。

○佐藤副会長

観光課のこの補助金だけでなく、その後の商工会でもあとは運営体にも共通することですが、いろんな事業をやっている団体に予算を出して、成果が測れないですね。予

算とか決算はいくら予算があって、いくらお金を使いましたというものが出てきますが、その各事業がどれぐらいの成果を上げているか、要は投資した分だけあてがあるかどうかということを測らないと何とも判断できないですね。

それを観光協会の中でも言っていますが、例えば DMO 事業推進にいくら使ったかはわかるけど、いくら分のバックがあるというか、観光協会での観光業や仙北市全体の観光産業に対していくらの効果があったかということはわかりづらいので、難しいことだなと思います。それは商工会も運営体もそうだろうなと思います。

○田口観光文化スポーツ部長

この補助金の成果についてですけれども、観光協会さんで総会の資料の中にマーケティングの聞き取り調査をした成果が上がってきていますが、過去キャラバンを実施して今年実施していただいています、キャラバンを実施したから来ましたかという質問に対しては、年々減少傾向にあることが見えます。その点についても、観光協会さんにはお話ししていきたいなと思っており、それがまさに成果なのかなと思っているところです。一つ一つ成果を確認して、成果が上がるような補助金交付にしたいなと思っているところです。

○臼木会長

観光で成り立っている、多くの観光に関わるお仕事をされている、あるいはやっぱり観光が中心となっていて知名度もありお客さんが来るということもある仙北市の中で、観光というのはとても大事だというのは、多分皆さん総論として全く異論はないと思いますが、観光は法律に基づいてやっている仕事では全くないので、最も削りやすい、削られやすいタイプの事業であることも間違いないと思います。ものすごくドライな言い方をすると、会費収入をもう少し上げればいいのかという意見も簡単に出てくる話で、市の補助金を 1000 万円削るので、残り 1000 万円会費を頭割りで、会員から集めればいいのかという意見も、すぐ市民感情としては、出てこないとも限らないと思います。

おそらく市の補助金は将来的にどうしても削っていかねばいけないという局面が、きっと今の財政状況からいって絶対に出てくると思うので、その際に、同じ事業をキープするために、じゃあどうするのか。様々な事業費もありますが、これはもうピン

ポイントである事業に対しての補助金なので、これを協会の方にプールしたりするという話にはなりにくいので、予算規模は大きいが協会の運営は依然として厳しいということになってしまうので、会費上げる。そうすると今度は会員がいなくなってしまう、やめてしまうのでどうしようという話になって、観光はやらなくていいのかみたいなことに帰着していくようなところもあります。

大変失礼な言い方になってしまうのですが、協会がないと観光ができないのか、みたいなところまで踏み込んで議論をするという局面がいずれやってくるような気がします。市がやるか協会がやるかというのは、どっちがいいかわかりません。私はただ、この費用補助ができなくなったときに、協会としてもギブアップとなると、市がそれを今後とも協会を軸に回していくんだとすると、この補助金をやっぱり拠出していく必要があるのだとすると、最終的に何が言いたいかということとやっぱり費用対効果で誘客にどの程度の効果がある、あるいは誘客とまでいかなくても、例えば今、市の認知度やブランド力みたいなものにこういう取り組みが結びついているといったエビデンスを集めていかないと、いつでも切られてしまうような気がするので、付帯意見みたいな話ですが、ここの金額がどうかという評価も含め費用対効果がわからないと、良い悪いをなかなか言いづらい分野だなというのがあります。将来的にそういうエビデンスを協会と協力しながら、何か少しでもこういうことをやることによって、誘客に結びついているということを示すようなものを積み上げていっていただきたいなというところがあります。

もう一つは、一般財源になるわけですね。基本、観光事業はやはり一般財源が一番枯渇していく、財政の収入の世界でいうと一番大事な財源だけど、それがどこに使うかという話になってくると、法律がなく一般財源しか使わないとなると、一番先に削られやすいので、何か観光税という言い方がいいのか宿泊税という言い方がいいのかわかりませんが、観光で成り立っている地域であればそういう市として観光を振興していくための自主財源みたいなものも確保するということに踏み込んでいかないと、お金を削ってお客さんがいなくなってもっとシリアスになるということになるのではないかと思います。質問ではなくて宿泊税みたいなものがあるのか、何がいいのか市のご判断は必要だと思いますが、最も、誰も守ってくれないタイプの予算が観光だと思っている、でも観光で成り立っている市だとすると、お金はやっぱり必要で、そのためには何か予算を確保するための工夫がやはり必要なのではないかということ、事業の成り立ちなどを見ると、つくづく思いました。

やはり（１）の資料を見るとどれもこれもが大事な事業ばかりで、2500万円とは違う予算がいっぱい並んでいます、それぞれこの市の中で大事な取り組みをされているような気がする、単純に2500万円を削るということで済む話でもないのかなと思います。

この協会が成り立たないと動かしていけないとすると、協会の方も機能をどのように維持していくのかということを考えると、やはり予算をただ欲しいと言うのではなく、観光系の予算も確保できる仕組みを作っていくことですか、そういうことも必要なのではないかなということは少し感じました。

○田口観光文化スポーツ部長

先ほど佐藤委員がおっしゃったように、ギリギリの職員で回しているのですが、あれだけの事業をできるということは、やっぱり組織力がある組織だと感じております。去年OTAシステムを構築されたと報告があったので、それが稼働すれば自主財源の確保はもっともっとできるのではないかと考えているところでさらに先ほどご説明したとおり旧角高グラウンド駐車場からも自主財源の確保ができると思うので、我々も職員を1人派遣しておりますし、一緒に頑張っていくつもりなので補助金がなくなって観光が衰退していくということは全く求めていなくて、双方に自主財源の確保ということができればいいなと担当部局では考えております。

○市川委員

数字についてですが、例えば医療であれば、病院でもそうですが収入と支出がはっきりする。そしたら赤字であれば批判されたりするということがありますが、例えば観光協会はもう必須だということはわかっていますので、評価として観光客数や観光協会に属しているお仕事をやっている方の売り上げやホテルであれば、宿泊者数が増えていることなど、そういうことも大事だと思います。

会費を払っている業者の人たちが観光に従事しているので、その人たちの売り上げや収入、逆に税金として市に還元されているのかということも考えなければならぬと思いますが、それもある程度個人情報なので難しいかとも思います。以上です。

○臼木会長

ちょっと私自身は 2500 万円の中身を伺って、これが良いも悪いではなく、そうなんだなとしか現時点では評価はできなくて、先ほど市川先生がおっしゃったとおり、それによって何か潤っている部分や市として効果があったという部分がないのにこの金額がずっと続いているのであれば縮小や見直しが必要でしょうけど、その材料がない中で縮小や拡大など判断しづらいという思いは正直あります。

ただ一方で、取り組みをかなり多岐にわたってやってらっしゃるということは補足資料でわかったので、仙北市の観光の中核的な役割を担っているということも同時に理解ができたのかなと思いますので、今出た議論を踏まえて、相互に費用を自主財源のようなものを増やしていく中で見直しをしたり、効率的な運営をしながら、最終的には仙北市にお客さんがたくさん来ると関係している事業者さんが潤うというかそういうところに繋げていただければなというところかなと思います。

○畠山委員

これから仙北市は宿泊税を進めていく予定ですね。例えば宿泊税を取るのであれば、宿泊税の税収の 50%を観光協会に渡すなど、そんな感じだと別にお金の変動しようがよかったりするのかなと思います。ただ予算を減らすかもしれない、増やさないが宿泊税は取れると言われると観光事業をしている宿泊業の人たちはちょっと納得できないと思うところがあると思うんです。

○田口市長

観光協会と宿泊業者はまた別で同一ではないです。観光協会の中に所属をしているけれど、実際には宿泊税の導入で断固反対されているのは宿泊業者なので、観光協会の補助金を増やすなら、宿泊税の導入をさせてくださいということは全然意味がないということです。そこでなかなか導入ができていないので、今の観光協会の話と宿泊税はなかなかリンクしておらず、別で考えております。

○臼木会長

観光財源、観光事業を行ううえで市がフリーハンドで使うことができる自主財源を持つというのはかなり観光で成り立っている地域にとってはすごく魅力的です。北海道の

ニセコ町は全然観光財源がなくて、観光財源の 90%ぐらいを宿泊税で観光事業をやっていたりしますよね。今まで Wi-Fi って何ですかみたいな町に Wi-Fi はある、多言語の標識は作ること海外からわんさか人が来るみたいなことで、最終的に宿泊事業者の皆さんや地域にお金が返ってくるということですが、ほぼどの地域でも宿泊税と言った途端に反対するわけです。私もちょっとある市でそういう検討会の会長をやったことがありますもう大変でした。やっとコロナが終わって人が戻ってきたのに、なんでそういう人を追い出すようなことをやるんだと言われ、100 円くらいで別にいなくならないのではないですかみたいなことを言いましたが、今はものすごくお客さんはセンシティブで、100 円だろうが 10 円たりとも値上げしたらもう客が来ないみたいなことで結局まとまらなかったことがありました。

一旦ジャッジの方移ってもよろしいでしょうか。ではご準備いただけますでしょうか。もうちょっと材料がないのであげられないという方はそれでも結構です。

○判定 拡充 1 件 継続 7 件

○臼木会長

皆様のご意見、多数決ということではひとまず継続ということ、それから業務の効率化という意味ではもちろん今後も継続的に検討していただくと同時に、双方で自主財源の拡大を考えながら、将来的にも安定的な関係を築けるようにご検討いただくというところでお願いをしたいと思います。

○吉田委員

市長が掲げられているのが市民の幸福度 No.1 だと思いますが、観光協会は多分、観光客の幸福度を上げることが目標、市と観光協会が分かれていないと仙北市の市長の一番目指すところと違ってくると思うので、私は拡充を選ばせていただきました。

○臼木会長

長時間になってきたので、ここで休憩を取りたいと思います。

～休憩～

○臼木会長

では4番目の案件「仙北市商工会補助金」についてご担当の方から追加の資料もあるようですのであわせてご説明をお願いします。

○畠山農林商工部長

農林商工部長の畠山です。よろしくお願いします。

本日の追加資料ですが資料の3の④をご覧くださいと思います。前回の当審議会にも提出しております事務事業評価シートでございますけれども、若干私の前回の説明の際に1ページ目の4番、一番下段の成果指標のところですが、様々な商工会が自主的に活動している指標も入っていたということでそちらの指標を省いたものということで修正させていただいております。指標としましては商工会の会員数を維持していくということで指標の一つとしております。2ページ目ですが、一番上に事業の成果を表す数値ということで、これまでの空き店舗の利活用の事業利用者延べ数といったところを指標として出しておりましたが、こちらも累計で見づらいというお話でしたので、今回追加資料にはそちらを修正したものを載せさせていただいております。

商工会の補助金令和7年度決算で1010万円となっておりますが、事業への支援というところで4つとそのほかに一般管理費というところで、人件費の10%以内というところで交付している補助金がございます。前回の説明資料では、一般管理費の数値が年々上がっているというような記載をしておりましたが、逆に年々段階的に減少させているというところで、表現を少し変えております。

資料のもう一つですが、資料3の④追加資料と書かれた横長の資料となります。前回の説明の中では全体的なその商工会の決算の状況、決算規模がわからないとなかなか判定が難しいというところございまして、令和7年度の商工会の決算資料から抜粋した数値を載せております。左側が収入の部、右側が支出の部となっております。令和7年度の収入合計として、1億9262万5459円となっております。その他主なものとしましては、経常収入の中にある商工会費会員からの会費収入が1088万4000円、県の方から商工団体組織活動強化費補助金として、5582万1513円が収入ということになっております。グレーに着色しているところが市の補助金ということで、1018万2000円となっておりますが、今回評価の対象となっているのがその内、商工会補助金の1010万円となっております。もう一つの8万2000円というのは以前市が単独で実

施しておりました商店街の空き店舗を活用した際に家賃を１年間助成するという事業を商工会の方で補助をしております。これが市からのお金で行っているということで８万 2000 円の歳入となっております。令和 7 年度の特種要素としましては、受託事業費の方に、生活応援商品券事業業務委託ということで、7685 万 6054 円が歳入となっております。これは国の交付金を活用した物価高騰対策ということで、仙北市民に交付した商品券の事業ということになっております。それも含めて 1 億 9262 万 5459 円となっております。

右側が支出の部となっております。後ほど 2 枚目で説明いたしますが、着色された部分が補助の対象となっている部分でございます。まず経営改善普及事業費のうち、人件費が 6804 万 601 円が実績となっております。あと 2 番の地域総合振興事業費の中のうち域内起業家育成支援事業費 62 万 6998 円が市の補助金の対象となっている事業、またその下 3 産業連携事業費、これは山の楽市開催諸費ということで 350 万 2702 円、次の商店街賑わい創出事業費が 75 万 2470 円、内容としては角館の雛めぐり事業の事業費となっております。商店街賑わい支援事業費として 19 万 3000 円となっております。こちらの項目が商工会の補助金の対象となっているものでございます。

追加資料の 1 ページ目ですが、こちらには各事業費区分ということで載せております。一番上のせんばく創業・経営塾が補助金 60 万となっておりますが、先ほどの 2 ページ目にあった育成支援事業費 62 万 6998 円のうち、60 万円が市の補助金で賄っているというものでございまして、一番右に育成支援事業者の参加者が令和 5 年が 12 人、令和 6 年が 5 人、令和 7 年が 17 人という実績となっております。またその創業塾に受講した中小企業活性化補助金活用者、これは市の単独事業として中小企業が投資的経費を使う際の補助金上限 100 万円で交付しているものですが、そちらの事業を活用した人が、令和 5 年が 2 人、令和 6 年が 1 人、令和 7 年が 3 人となっております。こちらは予算の枠がありまして、今年度も 400 万の上限で 4 件ということになっております。その事業規模によって、100 万円を切る場合は 4 件に限らず、5 件というときもあります。今のところはその枠内での運営ということでこの実績となっております。

あとは商店街の賑わい創出事業「角館雛めぐり」ということで、こちらは成果指標には載せておりませんが、一番右に実績ということで、雛人形の展示公開が 33 か所、内町、外町、駅前の角館地区を中心とした 33 か所で公開を行っていることと、ひな巡りの期間 2 月 14 日から 3 月 3 日までの来場者について令和 6 年が 637 人、令和 7 年が 784

人となっております。あとはその区域内で雛御膳、雛菓子等の提供店舗数が、会員の中から11店舗参加いただいているという内容でございます。

3つ目商店街の賑わい支援事業で令和7年度は立町商店会秋の感謝セール大抽選会を実施しておりまして、事業費として約19万円となっております。関連した指標としましては、空き店舗利活用の事業利用者ということで、令和5年が2件、令和6年が1件、令和7年が2件となっております。

4つ目が山の楽市ですが、現在は東京町田市で年2回開催して、市内の事業者が参加しております。令和7年度は延べ22業者、実質店舗としては12の事業者が2回に分けて参加しております。事業費の一部としては2ページ目にある350万2702円のうち230万円が市からの補助金で行っているという事業です。令和4年が668万円、令和5年が730万円、令和6年が852万円、令和7年が1071万円という売上実績となっております。

一番下段、一般管理費となりますが人件費相当分の10%以内ということで行っておりますが、660万円の交付ということになっております。人件費相当分につきましては以前から職員数に応じて人件費の変動があるということで、参考として、平成29年現在では700万円というところから段階的に下げてきていて、現在は660万円となっております。

全体の商工会の補助金としましては、各年度の当初予算の編成をする際に、商工会と協議をいたしまして、来年度の事業についてこういうのをやりたいという要望に対して、予算を充てていくというような協議を行っております。資料の説明としては以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。

まずこの事業がこの会議に上がってきた理由としましては、一次評価で一般管理費が減少している状況を見ると、補助金を例年どおり拠出するというのはいかなるものかというような疑義があって縮小というご意見が3件あったということで、今回の私どもの会議に外部評価ということで議案が上がってまいりました。1010万円の金額の根拠というか、そういったものが追加資料としてご提供いただいております。

商工会そのものの事業に加えて一般管理費ということで人件費の10%を交付すると

というような形で提出されているということになります。前回の審議のご意見としては、一応何をやっているかわからないのでざっくり 1010 万円がいいか悪いかと言われてもというようなところもあって、それぞれ事業について細かく情報をご提供いただいた上で商工会そのものの決算、収入支出の部分もご紹介をいただいて、市の補助金は収入で見ると全体のそれほど巨額な割合を占めているわけではないのかなという気はしますが、事業費も一定程度補助をしているというようなところもあるのかなということ、内訳がだいぶ綺麗にわかるようになったのかなと思います。

皆様方からご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

○佐藤副会長

追加資料裏面の実績まとめのところで、要は今の議題は 1010 万円が適正かどうかということだと思いますが、人件費の 660 万円を除いた額が 350 万円で、それが 1 から 4 の合計で、山の楽市は 230 万円で、その事業費の 65% を占めていて、今業者が 22 業者ということで、この業者の選定は何でやっているものですか。

○畠山農林商工部長

業者につきましては、会員の方から募集して希望者に説明会を行った上で調整しています。

○佐藤副会長

それは毎年変動したり、数が増えたり減ったりしますか。

○畠山農林商工部長

あります。

○佐藤副会長

わかりました。多分突っ込まれるとすれば突っ込まれるところがここなんだろうなと思ったので、その透明性が何だろうなと思ったので聞いてみました。

これは仙北市の田沢湖・西木・角館いろんな業者さんのいろいろなものが出店しているものですか。

○畠山農林商工部長

はい。全域を対象にした参加者となっております。以前は大きい事業者も参加していただいていたのですが、行ったり辞めたりというような感じがありますので、変動はあります。

○佐藤副会長

実際補助金が230万円で売り上げが1000万円あって、補助金がなく動いていければそれはいいことだと思うんですけども、すごく売れたから市にバックが来たり商工会にバックが来たりしてそれが市の方に来るといったことはないですか。

○畠山農林商工部長

そういったことはございませんが、逆に出店業者からは、1回あたり4万円ということを出店料をいただいております。そのほかに商工会で自己負担として30万円ほど出した中で行っていて、230万円の中で一番大きいところが商品の送料、冷機関係のレンタル費用というところが190万円ほどになっているということになります。

○佐藤副会長

売れることはもちろんいいことだと思うんですが、やっぱり仙北市のPRやリピーターなど、そういう直接物販だけではなく、それ以外の効果は何ですかと聞かれたら、何かありますか。

○畠山農林商工部長

なかなか費用をはかる数字というところは把握できておりませんが、一緒に行く際には観光担当の職員にも参加していただいて、パンフレットの配布等も含めたPRは行っております。それで何人来たかというところまでは把握できていないというところは、現状です。

○加藤委員

私宿泊施設を運営しておりますが、この山の楽市から宿に宿泊されるお客様は結構いらっしゃるしまして、ほかの施設からもポスターやパンフレットよりも、山の楽市で実際

商品を買って、地元の方とその場でお話をして仲良くなって、仙北市に行ってみようかなということであらっしゃる方も結構いらっしゃいます。

○田口市長

一昨日ちょうど町田市に行きまして、初めて町田市長とお会いしてきました。

ぽっぽ町田という市が管理する施設で年2回10月と12月に3日間ずつ開催するということで、加藤委員がおっしゃっていただいていたかもしれませんが、町田市の広報にも取り上げていただいて、広く町田市民に仙北市の宣伝をしていただいているということで、町田市は今42万人の人口で、八王子市に次いで東京で2番目に大きい市となります。非常に我々としてもそこはありがたいご縁で、これは令和元年から行っている事業になります。

○臼木会長

一次評価のご意見で、事務所移転について記載されていて、これから移転したとして、運営面、費用面で少し楽になるとして、この補助金は直接的に一般管理費分ということを出している分のうち人件費の10%が相当する意味合いで金額を出していらっしゃるんですね。

○畠山農林商工部長

根拠としてはそういう計算となります。

○臼木会長

となると、事務所移転があって一般管理費が減少するという部分と、人件費が直に連動するわけではないですね。この意見の揚げ足を取るつもりは全然なく、要は少し管理費が浮いた分だけ自分たちで回せるお金の自由度が出たんだったら、その分補助削ったかどうかというような意見かなと思いますが、この意見に対して、ご担当として削りようがないという要素はやっぱり事業費は事業費である程度積算が固まっていて、管理費分と考えても、人件費のある程度の枠の中で出しているとする、なかなか縮小する要素というと事業を縮小するということに繋がりますか。

○畠山農林商工部長

事業費に関しましては先ほど言ったとおり、年度ごとにやりたいことについて協議いたします。

一般管理費につきましては、人件費を根拠にしておりますけども、実質的には会館の運営についても費用を充てているところがございますので、その辺りは県からの補助金も合わせた中でやっておりますので、ちょっと色がついてないんですが、ただ実質的にこれまで角館に関しては市で市の財産を使ってやっておりましたが、指定管理と言いながらお金を払わないで、その分は商工会さんに負担していただいたところなので、それは若干減の見合い分はあるかなとは思っております。あくまでも協議の余地があると思っております。

○吉田委員

その分職員が1つのところに集まるので、移動の交通費は増えてしまうと思います。

○臼木会長

結局、1か所に集まって、建物的な意味での固定費は下がるけど、職員が分散配置されているので、その移動費がかかり増しになる可能性もあるということですね。

追加資料がすごくわかりやすく、補助金に対して過去数年でどのくらい参加者などアウトカムみたいな指標であっても、費用をかけて人やお客さんが増えているといったことがはっきりわかるので、事業費そのものに関して一定の効果があるというのはなかなか理解できると思うんですね。あと削るとしたら管理費かなと思うんですが、今伺うとなかなか難しいのかなと考えたら、検討する余地があるというのは大事ですが、今さしあたり今回のことに関しては、妥当な数字なのかなというのは感じたりはしています。特に事業費はちゃんと効果があり、例えば山の楽市の売り上げもちゃんとコンスタントに伸びていたりするので、商工会さんの頑張りもあるんだろうなというようなところも感じてはいます。ただし、これから財政が厳しくなっていく中で何を削るというと、やはり管理費部分を市が充当する根拠や積算が適切なのかということは今後かなりやっていかないといけない部分だし、1010万のうち600万ですので、果たしてそれを継続できるのかということになってくると思うので、やはり話し合いの中で削るということではなくて、この人件費がこの事業の効果を支えているみたいなロジックを詰めてい

かないと、なんで6割も払って消えていくんだみたいなことになりかねないかなと、今後ご検討いただけたらいいかと思いますが、今年度のことについて私個人の意見としては成果をきちんと上げてらっしゃるんじゃないかなという気がするんですけども、今後、そこに踏み込まざるを得なくなってきたときに、それぞれの事業を頑張るということと固定費をサポートするという部分が、おそらく切り離して議論していかなければいけないということがやってくるような気がするので、やっぱり切り離せないという根拠というかエビデンスを作っていく必要があるのではないかと率直なところとして思います。

皆様方からご質問はよろしいですか。それではまたジャッジをしていただきますが、ご準備をいただければと思います。

○判定 継続8件

○臼木会長

判定は継続ということで引き続き頑張っていたいただければと思います。

続いて最後の案件ですね。「地域運営体活動推進費交付金」という件につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

前回いらっしゃらなかった方もいらっしゃるのでご説明の前にお話しすると、住んでいない私も含めて一体何にどう使うんだというのがわからなくて、指標とお金がどうリンクしているのかというのがよくわからなかったりしました。

それ以上に、今回一次評価で縮小という評価を唯一出している事業なんですけれども、だからこそ外部評価に上がっているんですが、同様の評価とするにしても、本当に削っていいのかわからないので、そのあたり補足資料をもう少しいただきたいということでの資料をいただいておりますのでよろしくお願いします。

○泉谷企画部長

「地域運営体活動推進費交付金」についてご説明いたします。

今の会長からも説明がありましたように、前回、評価シートのほかに補足説明資料をつけさせていただきました。これまでの事業内容や事業費の変遷について説明をし、またこの事業が果たしてきた役割等について前回説明をさせていただいております。その

ほかにも、この事業が具体的にどんなことを行っているのかということを主な事業として取り上げさせていただいて、A4 横の資料で前回説明をさせていただいたところですが、その中でやはり主な事業の具体的な個々の中身がわからないと評価が難しいというお話がありましたので、今日はそれに関する説明資料をつけさせていただきます。

資料の 1 枚目の表ですけれども、これはこれまでに活動内容の詳細がまとまっている令和 6 年度の各運営体の事業費、事業内容、それから当初予算に対する実績と当初予算に対してどれぐらい使われたかという執行率をまとめた資料になっております。

そして 1 枚目の裏面ですけれども、これは令和 7 年度の計画段階のもので、実績ベースの詳細がまだまとまっていないため、今回提出する資料は令和 6 年度の実績、それから令和 7 年度の計画となっております。ただ令和 7 年度につきまして、詳細はまとまっていないですが、事業費の実績はもちろん確定しておりますので、口頭で説明いたします。数字が多くなってしまうとわかりづらいので、令和 7 年度の当初の各地区の事業に対する執行率を読み上げたいと思いますので、大変恐縮ですが、メモをお願いいたします。

田沢地区につきましては 99.1%でした。196 万 6000 円に対しての執行率が 99.1%です。白岩地区は 98.3%、桧木内地区が 92.2%、神代地区は 90%、西明寺地区が 79.9%、雲沢地区が 57.7%、生保内地区が 80.4%、中川地区が 77.8%、角野地区が 100%となっています。これは実は令和 5 年、6 年、7 年の 3 ヶ年の平均を取っても、大きく変動がないというのが実態であります。

2 枚目以降が各地区の活動の詳細でありまして、上段が令和 6 年度の実績、下段が令和 7 年度の計画となっています。前回配布した資料の下段にまとめていた近年行われた主な事業の中身は、これら各運営体で実施された事業から代表的なものを設置要綱第 3 条の 1 号から 5 号の号ごとにピックアップしたものでありましたので、その個々の活動内容については、各地区この資料に書いてあるものとなりますので、細かい説明についてはここでは省略したいと思います。

なおこの事業につきましては、一次評価でも縮小という評価が出ておりました。前回の説明の中で、仮に縮小するとすればということで、例えば 9 地域からの合併ですとか、運営体同士の共同実施の検討、あるいは、若者会、親子会、子ども会など地域内でやりたい事業を提案して、運営体内でそれらの事業を採用するなど活動のやり方を今までよ

りも工夫してもらった方がいいのではないかとといったことや、あるいは定額で補助している予算のうち定額部分の 50%を少し圧縮することが必要ではないかといった対応をもって、事業の縮小を、仮にするとすれば方法としては可能ではないのかなと考えております。またもちろん先ほど申し上げましたように、運営体ごとに執行率というのは違うものですから、一概に横並びに縮小するといったことは難しいのかもしれませんが、総額としては、想定している予算に対しての執行率というのは 100%にはなっていないという現状がありますので、そのあたりを加味して、縮小するとなれば各運営体との交渉が今後可能になってくるのかなという考えではあります。説明は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○臼木会長

ありがとうございました。

前回個別の地区ごとの状況、執行率といったものも含めた地域ごとの個別の状況が全くわからないので、その辺り具体的にどういう事業やっているのかという部分もできれば知りたいということで、今回はかなり詳細な資料をご提供いただいたと思います。

なぜそういう話になったかということ、一律頭割りで削っていいのか、あるいは削ってしまうとその地域のいろいろな組織、その地域を維持していく、あるいは安全安心な暮らしをキープするために必要なものも損なわれてしまうのではないかとということで、中身がわからずに削るという話はちょっと乱暴ではないかというようなご意見もあって、資料を提供いただいたところです。

何かご質問、追加で確認したいことなどありましたらお願いしたいと思います。

○佐藤副会長

追加資料の令和7年度の執行率について説明がありましたが、総額に対しての執行率は何パーセントですか。

○泉谷企画部長

86.6%です。

○佐藤副会長

今の説明ですが、いつもの年もざっくり 86.6%くらいだと思いますが、要は 100% 予算つけているのに対して、86.6%しか使わないから、13.4%は縮小してもいいんじゃないかという理由づけですか。

○泉谷企画部長

私どもとしては、各運営体と話をする限りは、やはり当初予算での予算要求額は例年と全く同じ金額ではないんですけれども、私達の方で前回ご説明した算出基準でもって定額プラス面積人口等で割り当てた金額を各地区に充てているんですが、それは基本的には全額使うということで計画は上がってきます。ただやはりその年にこの事業が出来なかったといったこともあり、実質的には 80%台に例年なっているので、当初の段階でこれでいいですよと私達の方で今言い切れるかという点と難しいんですが、繰り返しのようになってしまいますが、現状から考えると、そこは余地があるのではないのかなということと縮小の理由づけとなっています。

○佐藤副会長

縮小に向かう根拠というのはそこなんです。

○泉谷企画部長

私たちとしてこの事業を縮小するとすれば、その部分が詰められる可能性があるのかなというふうに思っております。

○佐藤副会長

ということは、やっている事業はざっくり言うと変わらないということですよ。

○泉谷企画部長

そうですね。毎年全く同じことをやっているわけでもなく、年によって新しいものが入ってきたりするというのもあるので、単純に言えるところではないんですけれども、大きくそれぞれの事業に対して見直してというのを根拠にはしていません。

ただ前回説明資料の中に書いていたように、例えば地域の若者や子ども会が、今仙北

市全体の中での地域提案型の補助金というのが別途あるんですけども、そうではなくて、地域の中で使える補助金として、この運営体が各地区の若者会などに対して補助するとかそういった取り組みをやって中を活性化するってことも必要ではないのかなというような考え方は私どもの中では、縮小と併せもって事業の中身を見直すという意味では、考えを持っています。

○佐藤副会長

自分も執行率が低いから下げるというのは、違うんじゃないかなと思って見ていました。たまたま次のページに田沢地域運営体が来ていて、全部まだ目を通してないんですが、令和7年度の計画がありますが、令和8年度も既に計画があって動いているんですよね。それは何故載せていないのですか。

○泉谷企画部長

この事業評価が令和7年度の評価であったからという考え方です。

○佐藤副会長

例えば、やっぱり一つ一つの事業で効果があるもの、ないものというものがあると思うので、それ一つ一つを拡充するのか継続するのか廃止するのかということになってくると思うんですよ。例えば、この3ページの1号事業の4むらの喫茶店「たざわ」運営事業は50万円という予算がついていて、これ全体の25%ぐらいで大きい額ですよ。

事業内容が地域の方々の集う場等として農村喫茶を運営し、地域農産物の消費拡大を図るとともに地域間交流等を促進するという目的で、50万円の予算をつけますよということだと思いますが、実際これだけの効果があったかという、その成果を見ないと何ともできないと思うんですよ。

1年間365日オープンしているとは思わないですが、何日オープンしてその地域の人たちが何人いて、売り上げがいくらでどういう効果がありましたとかそういうのがないとこの予算が正しいか、本来のこの事業の目的に適しているかどうかというのは判断できないと思うんです。令和7年度は55万円で5万円上がっていて、ちゃんとしたチェックがあったのかどうかというのが気になったり、あと令和8年度はいくらになっているんだろうなと思ったりしたんですが、今たまたま1ページ目に田沢運営体が来ているから見えただけで、多分そういうのがいっぱいあると思うんですよ。多分見てい

くと多分何百という事業になるかもしれないですが、それを一つ一つ精査してやらないと、多分事務事業評価の意味はないんじゃないかなと思って見ていました。以上です。

○泉谷企画部長

この地域運営体事業というのが、その地域の自主的な方が行政の手が届かないと思われるところも含めて、地域の自主的な活動を支援するということがあるもので、その個別の一つ一つの事業にどこまで深く評価をするのか非常に難しいというのは現実問題としてはあるんですが、予算の使い方の話からすればやはりこの事業は本当に成果が出ているのかどうか一つ一つ見ていかないと、確かにその評価が難しいのかなというのは私も十分理解できます。

○佐藤副会長

勘違いして欲しくないのは、商工会でも観光協会でも、基本的には同じ構造ですが、ただ商工会と観光協会は長くやっていて、事業主体というか、その組織としてずっとやってきて、ある程度確立できていると思うので、継続でいいな思ったんですが、ここは多分これを見る限り、本当に大丈夫かと思うような事業費とかが結構あるので、前回市川先生が角館運営体の活動の古城山のお話とかもおっしゃってくれて、それでその後すぐ広報に新聞のようなものが入ってきて、それをよく読んだりもしたんですが、いい部分もいろいろあると思います。だから商工会と観光協会と同じだけれども、踏み込んでいった方がいいのかなと思いました。

○田口市長

補足しますと、前にも喋ったかと思いますが、元々平成 22 年に前市長の肝いりで始まった事業です。その当時は 1 団体 500 万、一律 500 万の 9 団体で 4500 万の予算規模で、実施していました。15 年間実施してきて、残念ながら当時のメンバーからほとんど変わらない状態です。というのも若い人たちが商工会や観光協会のように、メンバーが入れ替わっての運営ではないということで、どんどん高齢化が進んでいる中で、実際に会の会長から話が来たのは、予算の消化が大変だという本音のところ、ただそれは地域運営体によって温度差があります。角館のように全然予算が足りないというところもあるし、もう例年のような予算消化ができないというようなところもあるので、こ

のタイミングで地域運営体のあり方について全9団体に従来どおり予算配分をするべきか、もしくはやる気があるところ手上げ制にして、逆に多く予算を振り分けるか、ただ、これは9地域で平等に、仙北市の各地域で実施するという平等性を担保するという意味では9団体であったというところもあるので、そこはちょっと判断が難しいですが、いずれにしても私が市長になってから相当予算を削っていますが、消化しきれないという状況です。

○門脇委員

細かく見ていくと雲沢運営体で、令和6年度の執行率は48.5%、令和7年度にいたっても57.7%ということで、自分たちで立てた予算を消化しきれないことには何か大きな要因などありますか。

○泉谷企画部長

何とも言いきれないところがあります。

○臼木会長

逆に今の予算でやりたいことがやれているという感じですか。

○泉谷企画部長

人手があれば、例えば雲然柿の加工ですとか、漬物ですとか、そういったものを過去ほかにやっていた時期もあるようではすけれども、高齢化などといったことでやれていたものがやれなくなってしまうということで、先ほどお話した加工などは各地区でそれぞれ長芋をやってみたり焼酎をやってみたりといったことがあったんですが、そういったものがいろいろと難しくなっているという現実はやっぱりあるのかなと思います。

○臼木会長

先にお金を渡して、あとはうまく使ってという方式だとすると、やっぱり予算消化に走るところは出るのではないかと思います。長寿を祝う事業など、趣旨は駄目ではないですが、私もいずれこういったところまで長生きできるかわかりませんが、こういったことを祝っていただくような立場になったらそれはありがたいですが、この財政が厳し

いことを考えると、一つ一つ潰していくということも必要なのかなという面もあるんですが、これだけの数を削るというよりは、やはり手挙げ方式のような形にすると、必要な額を必要な人たちがエントリーして、それを消化してもらう方が双方にとってメリットがあるのかなと思うので決してばら撒くという意味で批判をしているわけではないです。ただそれなりに意味のあるプロセスがあったんだけど、そろそろ消化できない、地域にとっては予算が多かったりあるいはもっと必要なところはもっと欲しかったりするのであれば、そういうエントリー方式にすれば、でこぼこあってもそれはエントリーした結果であって、その中身を精査する方が双方にとっていいのではないかと思います。逆に前年0だった地区も、今年何十周年の記念で、小学校の何周年記念があって地域としてやりたいから予算くれというのがあってもいいのかなと思いますが、でもそうやると今度0になってしまう地区もありそうなんですかね。エントリーするための申請書は書けないというところもあったりするのでしょうか。

○泉谷企画部長

基本的には定額分は別にしても、我々が定めているのは定額プラス人口面積比率でもって上限を決めているということなので、形式上は手挙げにはなっています。ただ、この辺は多分皆さんも考えてみれば何となく理解はできると思いますが、心理的には一旦下げてしまうと、という気持ちがやっぱりあるのかなと思います。それが結果的に先渡しという形になってしまっている現状は否めないと思います。逆にこれを大幅に下げてしまったりとか、もうあとはゼロベースで手挙げにしますという話になった場合には、実は行政が各地域を評価するというのではなくて、運営体同士で協議会の全体会を持っていて、お互いに情報交換の場を設けて、それを相互に評価を行う場にはなっていると思うんですが、そういう中でいろいろ話を聞いていくと、やっぱりもしこれが大幅に、さらにお金が減るとすれば、あともうそもそも手を挙げるのが厳しいということはオフィシャルな声ではないにしても聞こえてきている現状はやっぱりあります。

○臼木会長

例えばクマ対策など一つ一つ見ていくと、それはそれなりに地域にとって大事なことであったりする部分もゼロではないと思うんですが、でも一方で、あるから使うという運営体のところもゼロではないような気がするので、大幅に減るかどうかはともかく、

額が減ったら過去よりは遥かに減っている中でうまくやっていたりするところもあるかもしれないし、もう十何年もやっている以上は、それなりに金額も含めて提示されている事業であると思うので、一気にゼロというわけにはいかないのかもしれませんが、配分方式も含めて今さしあたり１割削るという話ではなくて、配り方やエントリーの方式も含めて見直す中で、トータルの金額を削っていくというようにするというのも一つのやり方かなとは思いますが、いろいろやっぱり見ると予算があるからやっているような事業もあるような気はします。

○泉谷企画部長

行政がやるべきこと、それから行政が過去にサービスとしてやってきたことの補完的なこと、要は市町村が合併して、細かいところまで手が届かなくなるということもやっぱりどうしても生じてしまうので、そこをこの予算を使って上手に地域の中で最優先で必要なものは何かということで、いろいろ事業を皆さん考えてくださっているので、例えばその長寿を祝う会にしても、地域の中でやっぱりこれはそういう世代の方々にとって重要ということで判断して出されているというケースもあると思うので、私達はこれはどうですかというのはやっぱり難しいなというのは実際あるんですけども、ただ客観的に見たときに、それが税金の使い道として、よりふさわしいかどうかというのは私達としても、各運営体にはやっぱり投げかけていく必要がある。

○臼木会長

逆に一人暮らしの高齢者の除雪をサポートする費用なんかもあって、そういうのはそれこそ行政が届かない部分で地域として、一人暮らしの高齢者がいらっしゃるのに、例えば基礎年金で暮らしていて除雪業者を雇えないといった場合に、費用面でちょっとお手伝いして、みんなでサポートしてあげようというのはそれこそ地域でしか気がつかない部分だと思うので、お金が全然役に立っていないというわけではないんですが、ただでさえお金がないというときにこの使い方が最優先ですかということを誰がジャッジするのかというのは難しいというのが正直なところではないかと思うので、だったら配り方をやっぱり考えていくしかないのではないかなという気がします。そして、かつ消化率が少ないのであれば、総額を削るというのも正直あまりないんじゃないかな、と一委員としては思います。

○市川委員

それぞれやっていることはそれなりに評価すべきだと思いますが、例えば敬老の会は、昔の西木村のときは、村がお金を出して75歳以上の高齢者を集めて、弁当や飲み物を出して、演劇をやったりするイベントをやっていたんですけど、それがなくなったので、各地域でいろんな形で敬老の会をやっているんだと思います。

そしていろんな事業を見ていると、やっぱりいろんなイベントをやって高齢者が集まると、孤立化、孤独化の予防になるんですよ。私実は今孤立化、孤独化の研究をやっていて、例えば西木地区は過疎になってしまったので、秋田大学の野村教授、公衆衛生の教授のお話では、やっぱり仙北市は、孤立化、孤独化している高齢者が多いということです。またそれが、例えば私や市長は自殺の委員会にも出ていますけれども、それが自殺に結びついているかは明らかでなくても、やっていることは良いことをやっていると思います。でなければ整備しないと荒れ果ててしまうこともあります。やっぱり達成していないところもあるので、皆さん多くの方が思っておられるように、やっぱり予算はこれだけだとしても達成がこれだけであれば、次年度の予算はやはり減らさないと、それは本当にやらないといけないから、とりあえず出すという形になってしまうと思うので、実質的な活動をやっているところは評価して、できないところは、実はそれは地域住民にとって負担になっているわけなので、むしろ予算は減らして楽にしてあげる方が筋だと私は思います。やっていることを決して私達は批判し、非難しているわけではないです。以上です。

○吉田委員

先ほど、この組織の人があまり変わっていないということをおっしゃられていたと思うんですが、市として広報にこういう団体があるので入りませんかみたいなアナウンスはされたことあるんでしょうか。それともその地域でそこも含めて勝手にやってくださいといった形でしょうか。

○大澤副市長

私当時担当していましたが、それぞれの運営体で、例えば町内会の範囲で、町内会長さんがメンバーであったり、活発に活動されている方々などが中心になっていたり、いろいろなパターンがあります。ですから、その地域でどういう募集をしているかという

ところまではこちらでは把握できてないというのが正直なところです。

○吉田委員

税金が入っている以上、それはブロードキャストしても大丈夫な話ではありますよね。

○大澤副市長

そうなると思います。

○佐藤副会長

いろいろほかの地区も見ているんですが、事務費が非常に高いところが結構あるので、この部分は多分調べた方がいいのではないかなと思ったりもしつつ、先ほどの敬老を祝う会ですが、桧木内地域運営体は何人参加しているかは分かりませんが55万円で、事務費が31万5000円で合計約86万円、総額約189万円に対して、86万円が事務費と敬老を祝う会で使用されているとなるとやっぱり多分ちゃんとチェックしなければ駄目なのではないかなと思います。

あとちょっと話がずれてしまうんですが、今日この事業をこの仕組みでやるのは非常に無理があるんじゃないかなと思っていて、拡充・継続・縮小で判断は多分できないだろうと思うので、例えば先ほど予算書がない、予算つけても執行率が0%というものもまた申請が来るわけですね。そういうのはもう2年連続執行ゼロだったらもう強制的にその事業は取りやめにするとか、あんまりかもしれませんが、こういったいろいろなことに関するある程度の方向性をこの審議会で何か出さないと、単純に継続ですと言って何を継続するのか、縮小ですと言っても何を縮小するのかというところまで踏み込まないと、多分意味のある結果にはならないんじゃないかなと思っています。ただそれを今日、今ここでそこまで全てできるのかということで、時間も限られているので、どうするのかと思っています。

○臼木会長

一応建前としては、令和7年度予算についていかがなものかということを皆さんに問いかけるというスタイルなので、消化率がここまで低いのであれば、次年度の予算、今後の予算を立てるときには、縮小とか事業そのものをもう少し見直すとかという意味で

縮小というジャッジとなると思います。それ以上の細かいスペックは我々の立場では言えないかなと思います。

○吉田委員

財産区とは違う組織ですね。

○田口市長

全く違います。

○臼木会長

町内会でもないですね。町内会連合会のようなイメージでしょうか。

○泉谷企画部長

エリアとしてはそういうものですが、直接繋がっているかということとそうでない地域もあります。

○臼木会長

少し引っかかるのは町内会でも類似のことをやっているような気がするのですが、その重複を照らし合わせることもできていないのではないかとこのところですが、町内会に何か費用の補助などはやっていないのでしょうか。

○大澤副市長

例えば生保内地域運営体においてですと、町内会からやりたいことをまず挙げてもらって実施している例もあります。

○臼木会長

重複があるとすればそれはどうなのかと思ったり、逆に町内会のやりたいことがここに乗っかっているとすると、それを削ってしまうと今度は町内会が回っていかないということにも繋がると心配だったりしますが、ただ、少なくとも単年度でジャッジをするのであれば消化率が低いという実態、しかも過去3年ぐらいで見てどうも半分ぐらいし

か使っていないところもいらっしゃるのであれば、一旦予算規模なりとしては縮小してもやむを得ないのかなというのは個人的には思います。

ほかにご質問、ご意見などなければ判定に移りたいと思いますがいかがでしょうか。それではご準備をいただければと思います。

○判定 縮小 8 件

○臼木会長

これで一通り予定している審議案件が終わりましたが、何か追加で委員の皆様から何か補足とかございますか。

よろしければ、事務局からその他の部分についてご説明ありましたらお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

はじめに、地域再生計画に基づいて令和 7 年度に実施した事業について、ご説明します。地域再生計画は、地域経済の活性化や雇用機会の創出などを目的として市が作成し、内閣総理大臣の認定を受ける計画です。企業版ふるさと納税や地方創生関連の交付金を活用する際の基礎となり、事業の実績や効果を外部有識者により検証することとしております。令和 7 年度の対象は、4 つの地域再生計画に基づく 7 事業ですので、順にご報告します。

はじめに、企業版ふるさと納税活用事業についてです。令和 7 年度は、アステリア株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社ジーエスエフの 3 社から合計 130 万円の寄附をいただき、3 事業に充当しました。なお、1 社の希望により、事業ごとの寄附額は非公表としております。「桜まちづくり事業」では、桜の維持管理や有害鳥獣「ウソ」の駆除、スポットカメラによる情報発信を行いました。

「医療 MaaS 管理運営事業」では、通院が困難な高齢者などを対象に遠隔診療を実施し、利用回数は令和 6 年度の 109 件から 175 件に増加しました。

「仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」では、小中学生の職場体験や企業説明会を実施し、市内の企業や仕事を紹介する「せんぼく はたらく BOOK」を作成しました。

次に、インターナショナルスクール誘致事業についてです。

この事業は、インターナショナルスクールの誘致を通じて、新たな教育産業の創出や定住人口、関係人口の増加を目指すものです。令和7年度は、3か年事業の最終年度として誘致促進に取り組むとともに、日本語に不慣れな外国人の移動を支援する MaaS の導入企画及び運営を実施しました。

次に、高度外国人材等受入促進事業についてです。

この事業は、高度外国人材の市内就業や起業・創業を支援し、地域産業の振興や定住人口の増加につなげるものです。令和7年度は、3か年事業の2年目として招聘促進に取り組んだほか、雇用や起業などの相談に対応する「グローバル雇用・創業ワンストップセンター」を運営しました。

最後に、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した2事業についてです。

「魅力ある地域コミュニティハブ創生事業」では、閉校した白岩小学校を改修し、放課後児童クラブの設置や、多世代の住民が交流し地域課題の解決に取り組む拠点として活用しております。

「人と地域を創生する観光誘客事業」では、訪日外国人の誘客と観光消費の拡大を目指し、羽田空港での PR、台湾でのセールスやイベント出展、高雄マラソンを通じた交流、市長によるトップセールス、タンブン・リトリート推進事業などを実施しました。

地域再生計画に基づく令和7年度事業の報告は、以上となります。

○臼木会長

ありがとうございます。その他の部分の説明について、事務局からのご説明が終わりましたが、このことについて何かご質問、確認等ございますか。

○佐々木委員

インターナショナルスクールですけれども、令和8年度どの段階まで進んでいるのか、差し支えなければ聞きたいなと思います。

○田口市長

当初の予定では今年の8月、今月、白岩地区の仮校舎でオープンする予定で、当初40名の生徒でスタートする予定でしたけれども、その半分を中国の方から来ていただく予

定だったということでしたが、ご存知のとおり日中は今非常に厳しい緊張が続いているということから、中国の生徒が見込めないということで、ナイツブリッジハウスインターナショナルスクールとしては生徒の確保をまず最優先するということで、今そちらの方に奔走している状態です。

仙北市としても指をくわえて待っているわけではなくて、4月に私も台北市政府の教育局との覚書締結の打ち合わせがありましたので、そこにシンガポールからインターナショナルスクールの経営者を呼んで、教育関係箇所を一緒に回りました。台湾のインターナショナルスクールの実態について、学校にも行きましたけれどもインターナショナルスクールにも行きましたし、教育局の方々と意見交換しながら、サマースクールの実施によってどういった環境で学べるのか、そういったものをまず認知してもらうということで今さまざまな取組を進めております。

残念ながら今のところいつ開校というめどは立っておりませんが、引き続き経営者も全く諦めていませんので、何とか1日でも早く開校にこぎつけたいと市としても思っております。以上です。

○臼木会長

次第にありました審議事項、議題は全て皆さんにご議論いただいたということになります。

以降の進行は事務局の方にお返ししたいと思います。

○泉谷企画部長

これで本日の総合政策審議会の次第はすべて終了いたしました。

閉会にあたり副市長の大澤より挨拶申し上げます。

○大澤副市長

本日は大変ありがとうございました。

非常に熱心な丁寧なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。こちらの課題も明確になったと思っております。明確な基準や材料、考え方などが不足しており、判定にご難儀されたと思います。判定は判定としていただき、付帯意見が非常に重要だと思いますので、今後の市政に十分に活かしてまいりたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

(16 時 25 分終了)